



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、松村工業株式会社と松村工業株式会社従業員代表吉田誠治は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 月所定外労働時間の平均を20時間未満にします。
- 2 労働時間の適正な把握をし、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和を推進します。
- 3 年次有給休暇の年平均取得日数を10日以上になるように取得計画表を作成し、随時取得状況を確認します。
- 4 定期健康診断を確実に実行すると共に、保健指導の実施率を60%以上とします。
- 5 心の健康づくり計画を作成し、メンタルヘルスチェックを行います。
また管理職以上に研修を実施し、知識を身につけ良好な職場づくりを推進します。
- 6 業務関連資格の取得の費用負担など個々のスキルアップをバックアップします。
- 7 女性の管理職登用を積極的に推進します。
- 8 職場におけるあらゆるハラスメントの根絶に取り組みます。

令和4年8月1日

松村工業株式会社

従業員代表 吉田 誠 治

松村工業株式会社

代表取締役 松 村 公 夫

